第８回災害廃棄物協議会（中国ブロック）　議事録

日　時　平成28年7月12日（火）　13：00～15：20
場　所　岡山国際交流センター　２Ｆ国際会議場
議　事
（１）本年度の協議会運営等について
・幹事会の設置について
（２）平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針
・大規模災害発生時を見据えた災害廃棄物対策の今後のあり方
・要処理量ワーキンググループ検討事項の紹介
（３）本年度の調査事項及び協力依頼事項
・調査・検討事項（再利用を行える民間事業者，仮置場候補地選定，訓練）
・ご協力頂きたい事項
（４）平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について

１　開会

上田保全統括官（以下，上田統括官）より開会の挨拶が行われた。
事務局より資料確認が行われた。

２　挨拶

（川本座長）

この協議会での議論，作り上げたものが試される形で災害も起きている。協議会開催も３年目になるが，実地を見据え，力添えいただきよりよい準備をしたい。

３　議事

（１）本年度の協議会運営等について

議事の「（１）本年度の協議会運営等について」に関し，環境省より資料１の説明が行われた。説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

（川本座長）

何か質問はないか。なければ事務局より補足はあるか。

（事務局　上田統括官）

訓練の公表の可否をご相談したい。公表でいかがか。

（高田副座長）

公表か非公開かと言われれば，公開というスタンスと理解した。積極的に取材をしたい報道機関や外部の方がいればクローズにする必要はないと考える。

（事務局　上田統括官）

基本的には，訓練実施を前もってマスコミに投げ込みをし，取材を希望する社があれば来ていただくというスタンス。一般傍聴は混乱するため行わない。

具体的な公開の仕方は相談の上決定したいが，訓練中ずっと自由に取材を許すということではない。例えば，マスコミには，訓練中は立入エリアを限定して周りからの取材にとどめる，訓練中の参加者への取材もお断りする，など。

（岡山県）

訓練は，たとえば防災訓練であれば，ベースになるマニュアルがあり，それを検証する目的で実施されるものが多い。今回の訓練は何かベースになるものがあって実施されるものなのか。

また，中国ブロックでは，関係する県が相互に応援しあう協定とそのマニュアルが定められており，このマニュアルをチェックすることが，今回の図上訓練のポイントかと思う。

マニュアルに従い，幹事県やカウンターパートを決めておくことが肝要かと思う。

（事務局　上田統括官）

訓練については後の議題でご説明する予定であった。このタイミングでご相談差し上げたため，今年度の訓練のイメージがつきにくかったかと思う。公開について，訓練の説明をした後に議論できればと思う。

（川本座長）

訓練に関する説明後，再確認することとする。

（２）平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針

議事の「（２）平成28年度の災害廃棄物に関する国の施策方針」に関し，環境省より資料２の説明が行われた。

また，資料３については，藤原委員より説明が行われた。

説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

（高田副座長）

資料２は本省の主幹会議で配られたものか？

（事務局　上田統括官）

そのとおり。昨年度の本省での検討会における検討内容を整理して，方針としてとりまとめたも

のとして理解している。

（高田副座長）

資料３について補足だが，発生量推計や要処理量にかかる原単位を用いて算出することは必要なことである。しかし，現実はそのとおりではないということをお話ししたい。まず，被災家屋数と発生原単位の２つの掛け算のみで発生量が決まるという固定観念を持っている自治体職員が多い。しかし，同じ災害が，同じ場所で発生しても，発生した時間帯，季節，曜日によって災害廃棄物の発生量は異なる。一つの数字が決まったものでなく，幅があるものであるということを頭に入れておいてほしい。

また，初動時の対応が適切に実施でき，仮置場での誘導が適切に実施できるか否かで混合廃棄物の割合が変わり，処理の労力，費用が大きく変わる。廃棄物の発生量が対応の負荷のすべてを決めるわけではない。量についても初動対応が悪いと，便乗ごみが増えてしまうこともある。量的推計のみに頼って処理戦略を考えるというのはよくない。

（藤原委員）

ご指摘はとても大事なことだ。WGでも，数字を出すことで短絡的になる恐れを危惧している。過去の実績も幅があり，そこをどう表現するか議論となった。グランドデザインとしては，一意の数字を決めたが，実際は，地域の実情に応じて適切な数字を活用してほしい旨，記載している。

（３）本年度の調査事項及び協力依頼事項

議事の「（３）本年度の調査事項及び協力依頼事項」に関し，事務局より資料４－１，２，３，４及び５の説明が行われた。説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

（下関市）

資料４－２の別紙のリストで，事業所の所在地が市町村合併で変更になっているものがあると思われる。ご確認いただきたい。

（事務局・ＭＵＲＣ）

確認する。

（高田副座長）

資料４－２に関連して，熊本地震の例でも，熊本県産廃協会が災害廃棄物処理に積極的に関与いただいている。リサイクル事業者の前処理の段階で，産廃事業者が入って，破砕等の対応をしているはずである。東日本大震災の例でも，太平洋セメントの前処理に関わる事業者が必ず登場する。

ヒアリング調査の対象選定の際には，自治体の情報提供に加えて，産業廃棄物業界からの情報提供いただくこともあるのではないか。

（広島県）

たとえば，廃材であっても製紙チップとして利用できるケースがある。ただし，通常の破砕ではなく用途に応じた処理が必要となる。ボイラー燃料として利用するのであればよいが，敷き藁（わら）等として利用するのであれば一定の処理が必要である。再利用に際し必要となる廃棄物の要件については，中間処理を行う事業者への確認もセットで調査されてはどうか。

（藤原委員）

資料４－２，昨年度対象とされた企業は，災害対応にはあまり縁がないように思われる。逆に災害に拠って通常の廃棄物が入ってこなくなったら，廃棄物の処理を受入れることができるかもしれない。災害が発生したら地域のために受入れてもらえるかもしれない。聞き方に工夫してはどうか。

（事務局・ＭＵＲＣ）

昨年度もご指摘の趣旨でヒアリングはしていたが，詳細は確認できていなかった。災害時にどこまで受入れてもらえるかというスタンスで再度確認したい。

（事務局　上田統括官）

東日本大震災等の過去の災害での類似の受入れ事例をお示しして，同じような対応の可否を聞いてみようかと考えている。昨年のヒアリングではそこまで踏み込めていなかった。

（宗委員）

資料４－３の仮置場の選定基準だが，地域によっては交通渋滞が毎朝起こるところもある。そうした地点を通過しないと仮置場に行けないとなると交通渋滞を更に悪くするので，交通渋滞ポイントとの位置関係についても条件に入れてはどうか。

また，設備については，用水を確保できるかどうかも大事である。仮置場を住家の近くに設けようとすると，周辺の住民との調整が必要になり，時間がかかることが想定されるので，住宅地から遠いことが第一条件となる。そういったところで水が確保できるかは難しいかもしれないが。

順位づけについてだが，ランクづけの根拠となった理由が分かるように表記しておくことが大事だと考える。どこで災害が発生するかでランクの考え方も変わってくる。

（広島市）

資料４－２では，「広島県豪雨災害の際リサイクルを実施された事業者に対しても協力依頼を予定している」とあるが，これについて，改めて広島県や広島市から情報提供する必要があるのか。

（事務局・ＭＵＲＣ）

災害廃棄物処理を実施された企業連合体（JV）の構成企業が公表されているので企業名は把握している。まずは，公表資料からわかる範囲の企業を対象としていきたい。

（広島市）

資料４－３の仮置場の選定基準（案）についてだが，考え方として，被災地に近いことも重要だと考える。人里から離れると住民やボランティア等が，ごみを仮置場まで運ぶのに困り，居住地周辺に放置する事態が発生する可能性がある。

（岡山県）

仮置場の選定基準のうち，国有地についてお聞きしたい。具体的にどの主体に対して，誰が利用の依頼をすればよいのか。

（事務局・ＭＵＲＣ）

国有地のリストは，財務省が災害時に利用できる空地の候補として公表しているものである。

（事務局　上田統括官）

実際に仮置場としての利用に当たっては，調整が必要になるだろう。

（藤原委員）

候補地のリストについて，事前交渉用のものか発災後の選定用に作るのか，どちらの目的か。リストについては目的を絞るべきである。

（事務局　上田統括官）

両方の目的があるかと考える。理想的には，仮置場候補地を選定しておき，災害廃棄物処理計画などに掲載してオープンにしておくことができるとよい。しかし，まだそういった計画を作っていないところもあるし，オープンにする前には当然，地元調整が必要。いずれにしても，そういうことをやろうと思ったら腹案としてのリストが必要である。

（事務局　上田統括官）

資料５について補足。再生利用の事業者へのヒアリングについて，ヒアリングへ同行したい自治体あれば，それも結構だと考えている。

（川本座長）

他に意見はないか。ないようであれば，先ほどの訓練の公開の可否について，意見を伺いたい。

（事務局　上田統括官）

事務局としては，昨年度で訓練手法は概ね構築できたと考えており，今年度は公表を基本としてはと考えているがいかがか？

（藤原委員）

確認だが，公開というのは，シナリオや資料も公開という意味か。

（事務局　上田統括官）

固有名詞を除き，原則公開と考えている。昨年の訓練でも，支障のある固有名詞は伏せて使っていた。

（岡山県）

訓練を実施するには，訓練のベースになる計画やマニュアルが必要である。行動計画が一定できあがって，その訓練だという理解でよいか。

また，公開のもと実際に訓練を行ったら，ドタバタになって，住民から行政への不信を買う結果になったりするのは，心配である。

公開を前提に実施する場合，ある程度事前の準備を行って実施して欲しい。

（事務局　上田統括官）

ブロック別の行動計画を作るという流れと訓練の中の手順書を作り込むという流れは同時平行で進めることができると理解している。

行動計画は，概ね２年以内に作成することになっており，今年度検討に着手して来年度で策定できればと考えている。昨年度は行動計画がない段階で訓練を実施した。中四国では，災害廃棄物に特化した広域協定はないが，防災についての協定はあるので，これに基づいて被災県と支援幹事県などの大枠は決められる。昨年はそれを踏まえて訓練の手順を作成した。今後作る行動計画も当然その枠組みは踏襲することになると考えている。訓練を通じて手順書を詳細化していくことで，いずれ行動計画に収斂していくと考えている。

準備不足による当日のバタバタが起こるという点はご指摘どおりである。昨年はそういった配慮もあり非公開とした。今年度は，たとえば，２日間の日程を想定しているので，２日目の訓練だけを公開とし，１日目の演習の時間に非公開で事前予習をするという方法も考えられるのではないかと思う。

（岡山県）

中国５県の広域ブロック包括協定に従って，幹事県やパートナーの仕組みが合意されていることが必要である。

行動計画がない中で，行動計画にかわる広域ブロック包括協定に基づき，訓練をするということがこの協議会の合意事項だと理解してよいか。

（事務局　上田統括官）

合意事項というレベルではないが，昨年度の訓練の手順も包括協定を考慮のうえ作成しており，今年度も同じである。

昨年度と異なるのは，災害廃棄物処理の流れは参加者に理解いただいている前提で，訓練のシナリオを事前に開示せず，訓練の場で様々な状況を付与し，対応を検討いただくことを想定している。

（川本座長）

他に意見はないか。改めて訓練の公開の可否についてお伺いするが，公開としてよいか。

（意見なし）

（４）平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について

議事の「（４）平成28年熊本地震における災害廃棄物対策について」に関し，環境省より資料６の説明が行われた。

説明ののち，以下のとおり意見交換がされた。

（藤原委員）

説明にあった熊本市の０次仮置場について，住宅地が近いようだが，移設する指示等はなかったのか。

（事務局　上田統括官）

熊本市の実状を把握していないが，聞いたところによると，初動期は環境担当も避難所対応で精いっぱいだったようだ。通常のステーションにごみがあふれたのだと思う。高田委員や宗委員から補足でご説明をお願いしたい。

（高田副座長）

熊本市は，一次仮置場には市民に持ち込ませないという方針があったようだ。

市民には通常のステーションにとりあえず置いてもらって，市で仮置場まで持っていくという分担になったとのこと。市が集中して管理したいという意向があったようである。

（宗委員）

今回の熊本地震の特徴は先ほどの資料説明のとおりである。

また，特徴として２回も大きな地震が起こり被害が広範囲に亘ったこと，建物構造が弱いところに被害が起こり，離散的であったことから，被害の全体像つまり廃棄物の総量の推計がなかなか難しい面があった。

災害廃棄物処理計画については，県は前年度に策定したばかりであり，市町村はこれからという時期だったため，今回の熊本地震では，市町村の仮置場確保が十分にできなかったのではないかと思う。

そのほか，東日本大震災の災害対応の経験者が多く，支援の輪がしっかりしていた印象がある。

４　その他

事務局より，今後の日程等について説明が行われた。

５　閉会

以　上